



## エクスターンシップについて

### 1. エクスターンシップとは

エクスターンシップとは、まだ会社等において実務経験のない学生が、企業、行政機関等において、一定期間、実務の現場を体験し、高い職業人意識及び大学では吸収できない知見を育成することを目的とした実務実習です。

### 2. エクスターンシップ科目について

大学院生： 「法政理論応用演習 A」（2単位）

学部学生： 「エクスターンシップ」（2単位）

### 3. 成績評価について

受入機関から提出していただく評価報告書、実習生のレポート等により評価します。

### 4. 応募方法について

参加希望者は、本学法学部 Web サイトの Google フォームから、5月21日(金)17時【厳守】までに法学部教務担当 (kyomu@juris.hokudai.ac.jp) へ申し込むこと。

法学部からのエクスターンシップ派遣者は選考により選ばれます。

派遣が決まった場合は、後日、各機関の申請書等を渡します。

## エクスターンシップ受入機関一覧

### 1. 札幌市

職務内容：実習生の希望に基づき受入先を調整し、実習概要を決定する予定です。

期 間：9月上旬～9月中旬まで 2週間程度

勤務場所：札幌市市民文化局

札幌市中央区北1条西2丁目

受入対象：2名（学部生のみ）

実習概要：①区政課：区役所の行政機構等

②市民自治推進課：自治基本条例や地域のまちづくり

③市民活動促進担当課：市民まちづくり活動促進

④男女共同参画室：市民生活部及び男女共同参画室の所管業務

⑤文化部・国際芸術祭担当部：文化部の所管業務

⑥その他：本人の希望等を踏まえて決定

注意事項：①マイクロソフト ワードの基本的な操作ができることが条件です。

②交通費等一切の経費は自己負担になります。

### 2. 北海道庁 ※今年度募集が未公表につき令和元年度情報になります。

職務内容：実習生の希望に基づき受入先を調整し、実習概要を決定する予定です。

期 間：8月から9月までの期間で2週間程度（実質10日間）

勤務場所：北海道庁（本庁各部，出先機関及び各（総合）振興局）

札幌市中央区北3条西6丁目

受入対象：5名（大学院生，学部生は問いません。）

注意事項：①道庁を受験する希望のある方に限定 ※道庁からの要請

②要項が道庁HPに掲載されるので，内容をよく確認しておくこと。

③交通費等一切の経費は自己負担になります。

今後，受入機関の都合で，受入に係る内容等が変更する場合があります。



## エクスターンシップの留意事項

### 1. 選考について

参加希望者からのエクスターンシップ参加希望調書，学業成績等によりエクスターンシップ関係教員が選考します。

### 2. 選考結果について

6月初旬（予定）に直接参加希望者本人にメールで通知します。  
ただし，正式な受入決定は，受入機関での受入承諾がなされた時点です。

### 3. 保険の加入について

実習生は，以下の2つの保険に必ず加入して下さい。

- ・ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）又は生協学生総合共済（生命共済）
- ・ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠・インターン賠）又は生協学生総合共済（賠償責任保険）

### 4. 誓約書等について

実習生は受入機関へ誓約書等の提出が必要となります。

### 5. エクスターンシップ報告書の作成について

今後のエクスターンシップの活動等に資するため，法学研究科・法学部では，毎年，各学生の派遣先での体験や実習報告をとりまとめた報告書を作成しています。実習生は掲載に同意願います。

### 6. その他

- ・ 実習生のWEB履修登録は不要です。
- ・ 札幌市，道庁のエクスターンシップに限らず，インターンシップに参加することを希望する学生はキャリアセンターで実施するインターンシッププレ研修セミナーに参加し，服装やマナー，インターンシップへの取り組み姿勢などの研修を受けることをおすすめします。